

教育部行事への参加申込要領

1. 申し込みについて

- (1) 所定の申し込み方法、用紙（コピー可）を使用し、記入漏れのないよう注意のこと。
- (2) 参加者は傷害保険加入者であること。
- (3) 所属団体責任者は、期日内に申し込み用紙をとりまとめ、参加料納入表（払込金受領書のコピーを添付）と共に本連盟事務局宛に郵送または、持参する（申込期日厳守）。FAXによる受付は認めない。
- (4) 参加料の納入はすべて銀行振込みとし、所属団体一括で指定の口座に振込むこと。本連盟事務局では一切現金の取り扱いを行わない。
- (5) 申し込み先

（一財）大阪府スキー連盟
〒537-0014 大阪市東成区大今里西2-5-12（大阪セルロイド会館）

- (6) 振込口座

銀行名：三井住友銀行 支店名：今里支店
口座：普通預金 口座番号：20397
口座名義：大阪府スキー連盟教育部

2. 行事の中止等

- (1) 行事の開催・中止については各開催要項に示す日時以降、（一財）大阪府スキー連盟ホームページ「お知らせ」で確認のこと。
- (2) 主催者が行事を中止した場合を除き、参加料等の返金は行わない。
- (3) 行事を中止した場合、必要経費2000円を差し引いた金額を、4月1日以降、各クラブ宛に振込にて返金する。指定の期日は（一財）大阪府スキー連盟ホームページにて告知する。尚、振込手数料は各クラブが負担する。

3. 宿泊について

各行事の宿舎は、所属団体または、各自で確保すること。

ただし、次にあげる行事は、申し込みと同時に、本連盟が宿泊予約を行う。指定の宿舎に宿泊すること。

<連盟が一括で宿泊予約を行う行事>

「スキー指導者研修会」 「第1回指導員養成講習会」 「第1回準指導員養成講習会」
「指導員特別養成講習会」 「準指導員特別養成講習会」 「技術委員強化合宿」

4. その他

- (1) 欠席の場合は必ず本連盟事務局宛に、文書（メール、またはFAX）をもって連絡すること。
- (2) 各行事会期中の事故・怪我についての責任は負わない。

5. 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各行事共通して下記事項を遵守いただきますようお願いします。

- ア 受付時に、健康調査票の提出をお願いします。（体温の計測、健康状態の確認）
※健康調査票は（一財）大阪府スキー連盟ホームページに掲載いたします。当日受付時にご提出ください。
- イ 健康調査票の項目に該当し体調が悪い場合は、無理をせず欠席の連絡をお願いします。
- ウ マスクを持参し、運動を行っていない際や会話をする際はマスクの着用をお願いします。
- エ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行ってください。
- オ 他の参加者等との距離（できるだけ2m以上）を確保し、大声での会話は控えてください。
- カ ミーティングや懇親会等は、密を避ける為行わない。
- キ 開会式、閉会式は開催しない場合があります。（一財）大阪府スキー連盟ホームページ掲載又は、受付時に連絡します。
- ク 行事終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告をお願いします。